

できることから始めてみませんか？



かかりつけ医を持ちましょう

重複受診やはしご受診などの不要な医療行動を避けるため、かかりつけ医を持つようにしましょう。かかりつけ医に的確な診断を受け、医療機関を紹介してもらうことで、病院だけでなく受診者の負担も軽減します。



在宅医療について理解を深めましょう

入院医療・外来医療と並び、住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療は「第3の医療」として注目を集めています。病院の運営が圧迫される中、在宅医療のしくみを知り、上手に活用することが必要な時代と言えます。

鹿児島でも始まっています。

未来の健康のために

Izumi

地域医療構想



目の前の問題は、もう自分ゴト。

一人一人が向き合って
実現する地域医療構想です。

鹿児島県 地域医療構想



お問合せ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)鹿児島支部

〒892-8540

鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル6階

TEL099-219-1734

2020.3月発行



全国健康保険協会 鹿児島支部
協会けんぽ

知っていますか？

「地域医療構想」

急速に少子化が進む中、

2025年にはいわゆる団塊の世代の方が75歳以上になり、

膨張する医療費や医療・介護へのニーズの急増など、

様々な問題が指摘されています。

のことについて有識者が話し合い、

将来、誰もが安心して住まいの地域で医療サービスを

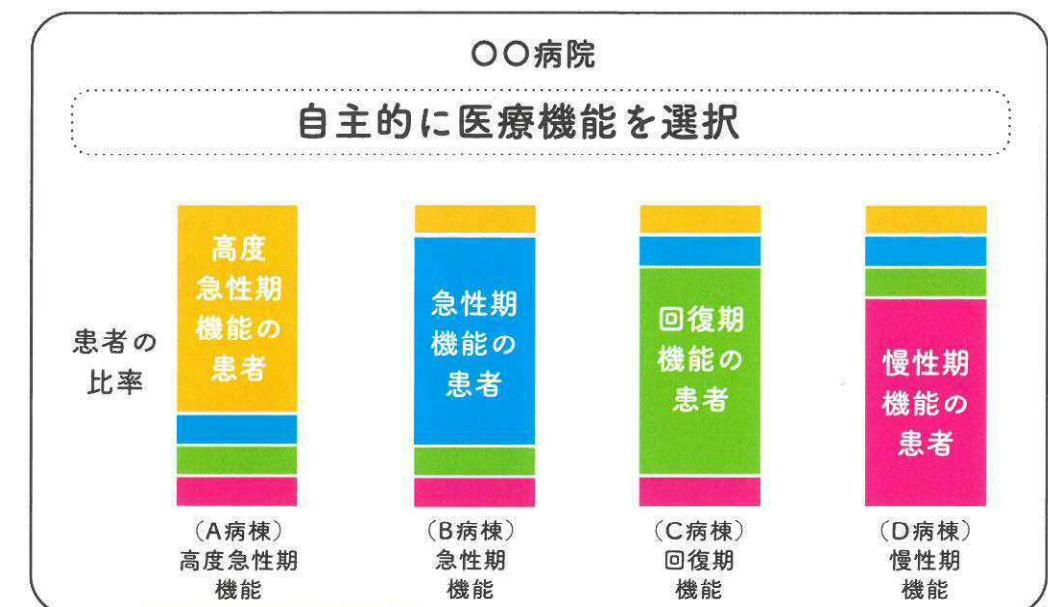
受けられる医療体制の構築に向けた解決策を提案。

それが「地域医療構想」です。



地域医療構想について

「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能を分けて、連携を進めるために下記にある医療機能ごとに2025年の医療需要とそれに必要な病床の数を推計して、定めるものになります。



病床機能報告の病床数
医療機能の現状と今後の方向を報告(毎年10月)

将来
必要な
病床数

都道府県

医療機能の報告などを活用して
「地域医療構想」を策定し、さらなる機能分化を推進します。

医療機能の種類

高度急性期

急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能。

急性期

急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能。

回復期

急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。

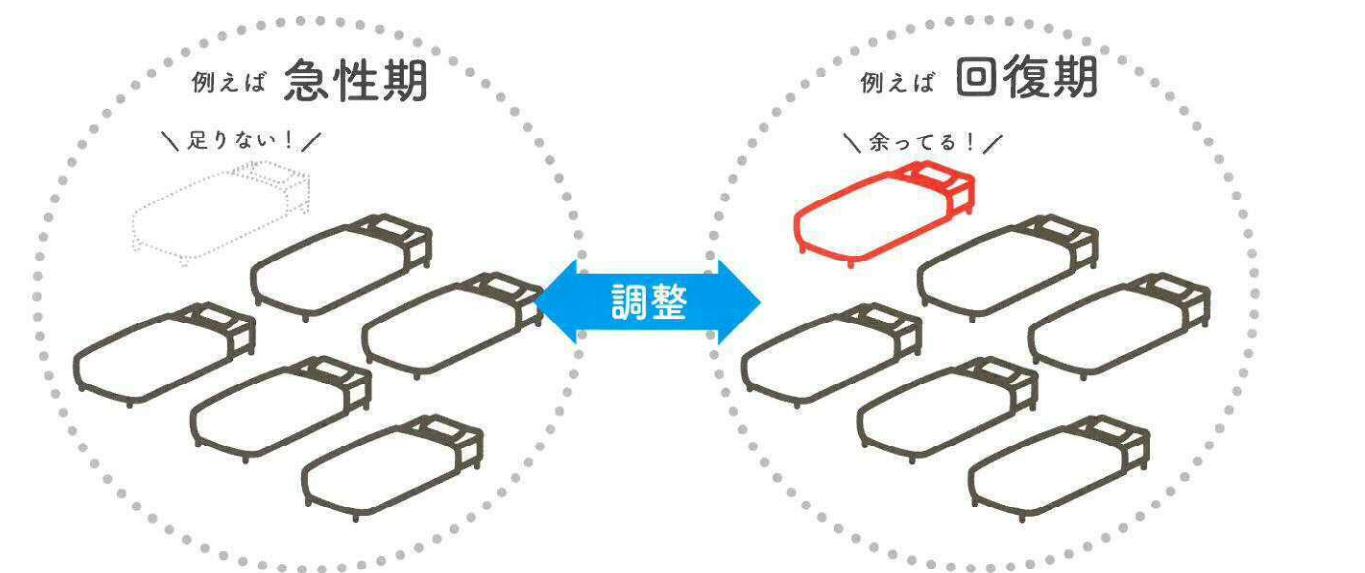
慢性期

重度の障害者、難病の患者等、長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。

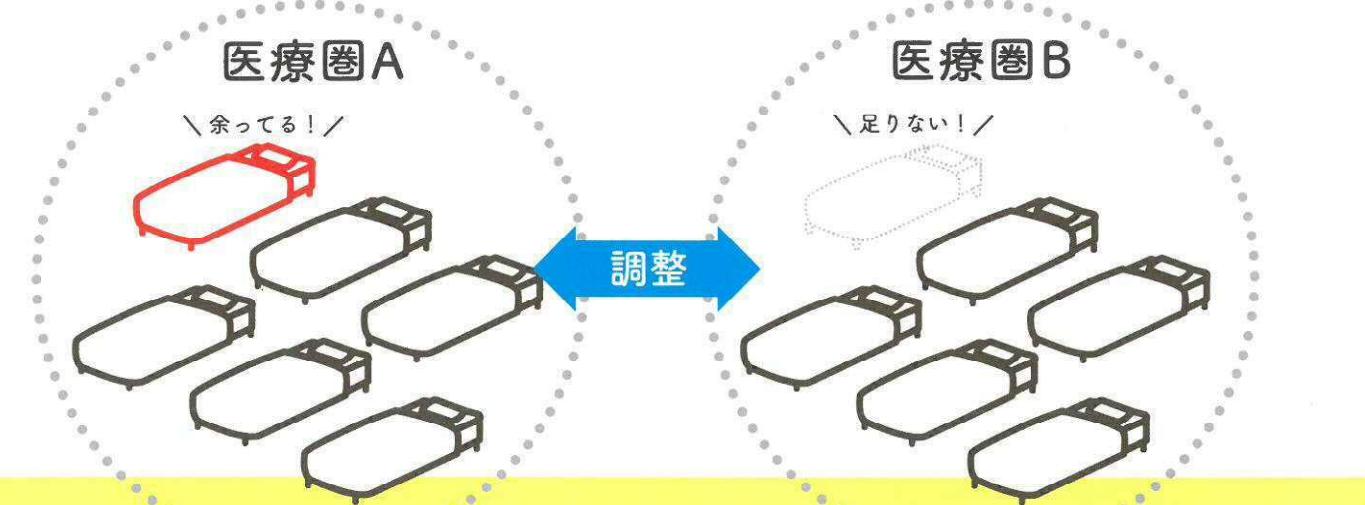
病床数收れんのための準備

このままでは医療機能によっては病床が余ったり、足りなくなったりしてしまう可能性があります。医療機能に合わせて、国・県が中心になって、将来的に地域住民のために効率的に医療サービスを提供できる環境づくりが必要になります。

同じ医療圏で医療機能が異なる場合



医療圏が異なる場合

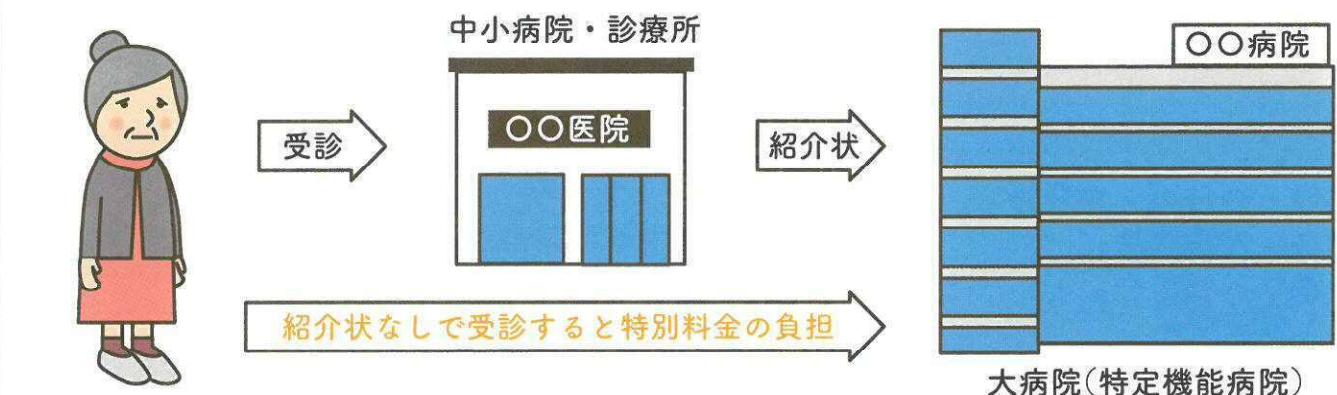


医療圏とは 地域の実情に応じた医療を提供する体制を確保するために、都道府県が設定する地域単位のことです。

医療施設とその受診のあり方

医師が多すぎたり、少なすぎたり、働きすぎにならないよう医療施設の健全なあり方と同時に、受診者側のかかり方が変わることも重要な要素になります。

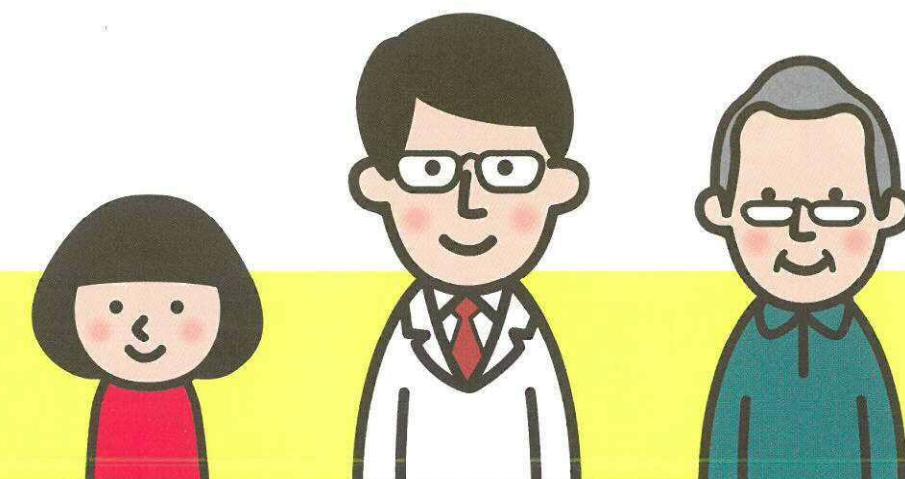
ご存知ですか？ 紹介状なしで大病院を受診すると特別料金がかかります。



特定機能病院とは
許可病床(医療法に基づき許可などを受け、または届出をした病床)の数が400床以上の地域医療支援病院のこと

「コンビニ外来受診」「はしご外来受診」はやめましょう

- 軽症の患者が夜間、休日に救急外来する「コンビニ外来受診」は勤務医の負担が過重になるとともに、緊急性の高い重症の患者にしわ寄せがいく可能性があります。
- むやみに同じ病気で複数の医療機関を受診する「はしご外来受診」は重複する検査、投薬によって医療費を増やしてしまうだけでなく体に悪影響を与えるおそれもあります。今の診療に疑問・不安があるときは医師に伝えて話し合ってみてください。



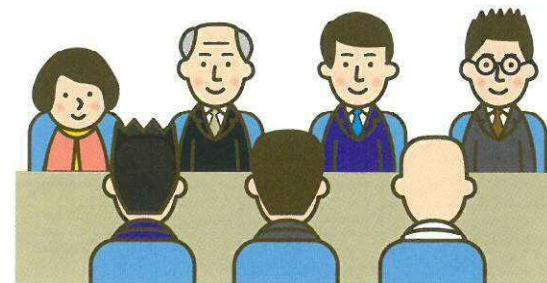
「地域医療構想」 実現のための取り組み

- ◎医療圏ごとに行行政・関係団体で構成される会議が設置され、課題の共有と解決に向けた協議が行われています。
- ◎将来の医療機能ごとの病床数があるべき姿になって地域住民に効率的な医療が提供されるよう取り組みを推進しています。

医療法の規定 第30条の14にある

- 診療に関する学識経験者の団体
- その他の医療関係者
- 医療保険者
- その他の関係者で

会議体を作り地域医療構想の達成を推進するために必要事項について協議しています。



鹿児島県には9つの保健医療圏があり、8つの「地域医療調整会議」が設置され、協議が行われています。



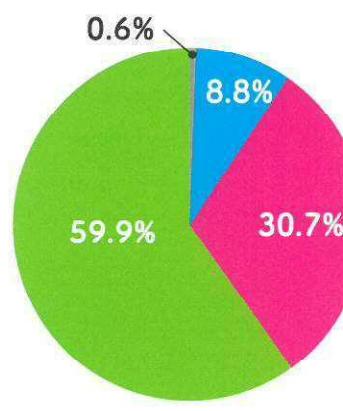
私たちも意見発信しています。

わたしたち協会けんぽは**保険者の立場として**会議に参画し、意見発信をしています。

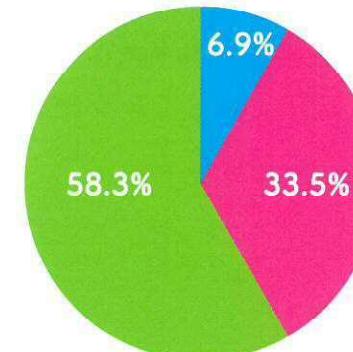
より具体的に地域住民の方の声を届けるために地域医療に関するアンケートを実施し、その結果を行政や医療提供側へ提供しました。

協会けんぽ鹿児島支部は、鹿児島医療圏及び南薩医療圏における加入事業所の事業主及び健康保険委員2,213人を対象に、「地域医療に関するアンケート調査」を実施しました(令和元年11月)。結果の一部をご紹介します。

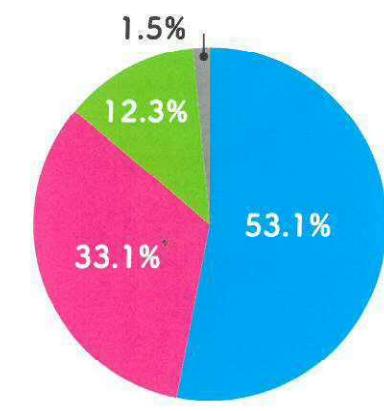
地域医療構想の認知度



地域医療構想の背景・課題の認知度



紹介状の仕組みの認知度



「地域医療構想」およびその背景にある課題について知っている人は1割に満たない。一方、紹介状の仕組みについて9割近くが理解しており、認知度は非常に高い。

詳しくは 地域医療構想アンケート 協会けんぽ鹿児島



で検索

